

令和2年度における委員会の進め方について

○ 今年度の進め方（下線部：変更箇所）

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた委員会の運営（Web会議の開催等）
- 2 再評価については、昨年度と同様に重点審議方式を採用し、効率的な審議を実施

（重点審議方式等の基本的な考え方）

- 1 再評価における一括・重点審議の区分については、国の通知（平成25年11月1日付け大臣官房技術調査課長通知「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の運用について」）による考え方※に基づき、判断することを基本とする。
 ※ 前回評価から、需要量の減少が10%以内、事業費の増加が10%以内、事業期間の延長が10%以内等の場合、「一括審議」として対応
- 2 重点審議のうち、特に次のものを「特別重点審議」として、しっかりと審議時間を確保する。
 - ① 初めて委員会の対象事業となるもの
 - ② これまでに委員会にて審議が行われたもののうち、「前回から状況が大きく変化しているもの」または「前回の委員会にて指摘があり、現時点でクリアできていないもの」
- 3 事後評価は、今後の事業に結び付くよう、しっかりと審議時間を確保する。

視 点		令和2年度（案）	令和元年度
委員会の開催時期・回数の変更		新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、 県基本方針に基づき、委員会を次のとおり開催 ・ 開催時期 9月～2月（2月常任報告） ・ 開催回数 4回	委員会を次のとおり開催 ・ 開催時期 5～11月（11月常任報告） ・ 開催回数 5回
説明方法の 合理化	主な審議資料	紙ベース（A3版横）	紙ベース（A3版横）
	パワーポイント （PPT）	A3資料に沿って説明し、補足的にPPTを使用 （原則として写真、画像のみ投影）	A3資料に沿って説明し、補足的にPPTを使用 （原則として写真、画像のみ投影）
審議時間	1件あたり審議時間	再 評 価 ① 特別重点審議 25分（説明7分＋質疑等18分） ② 重点審議 15分（説明5分＋質疑等10分） ※ 同種のを複数まとめて審議 ③ 一括審議 5分（質疑等5分） ※ 委員会1週間前までに送付（委員の意向により 「重点審議」に変更あり） 事後評価 25分（説明7分＋質疑等18分）	再 評 価 ① 特別重点審議 25分（説明7分＋質疑等18分） ② 重点審議 15分（説明5分＋質疑等10分） ※ 同種のを複数まとめて審議 ③ 一括審議 5分（質疑等5分） ※ 委員会1週間前までに送付（委員の意向により 「重点審議」に変更あり） 事後評価 25分（説明7分＋質疑等18分）
その他	Web会議	・ 第1、2回に実施	—
	現地調査	第3回に半日実施 ・ 第3回 現地調査（2件）、審議	第1回と第4回に半日実施 ・ 第1回 事業概要説明、現地調査（1件） ・ 第4回 現地調査（2件）、審議